

# 安川エンジニアリング(株)のサービス保証について

## ■ 対象サービス

- ▶ フィールドサービス
  - ・出張サービスにおける故障復旧・診断・点検
- ▶ リペアサービス
  - ・当社に引き取っての製品修理・診断・点検・改造
- 個別契約(仕様書等を含む)で下記内容と異なるときは、その文書に明記された内容が優先します。
- 無償保証期間

お引渡し後6ヶ月とさせて頂きます。

#### ■ 有償保証期間

無償保証期間を経過したものは、有償保証期間とし、故障修理などの不具合対応を有償にて承ります。 なお、故障修理の対応が可能な期間についても限りがありますので、具体的な対応につきましては弊社サービス窓口 にご照会ください。

## ■ 保証範囲

- 修理・改造・点検に際して交換、手入れを実施した部分に起因する機能障害が発生した場合に限ります。
- ▶ 当社以外による改造、修理に起因した故障は、範囲外とさせて頂きます。
- ▶ 一次不具合診断は、原則として貴社にて実施をお願い致します。但し、貴社要請により当社又は、当社サービス網がこの業務を代行することができます。尚、不具合原因が当社の責に帰すべきものでない場合は、無償保証期間中であっても有償とさせて頂きます。

又、一次不具合診断の代行業務は、国内のみとし、海外における一次故障診断の代行業務は、ご容赦願います。海外 アフターサービスをご希望される場合には、別途、海外サービス契約をご利用下さい。

無償保証期間中の不具合を修復させるための修理・再納、代品手配・送付、現地出張・作業は、無償と致します。(但し、無償保証期間の延長はありません)

但し、次の場合は有償となります。

- ・ 貴社及び貴社顧客等における不適切な保管や取扱い(不注意、過失等)による故障の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等における設計内容等に起因する故障の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等にて当社の了解なく当社製品を改造・修理したことに起因する故障の場合。
- ・ 当社製品の仕様範囲外で使用したことに起因する故障の場合。
- ・ 天災や火災など不可抗力による故障の場合。
- 無償保証期間を過ぎた場合。
- ・ 消耗部品(潤滑油、電池、ベアリング、冷却ファン、電解コンデンサ等)の補充交換の場合。
- 貴社及び貴社顧客等における梱包・薫蒸処理、輸送等に起因する製品不良の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等にて作成された運転プログラム(動作指令等)の不備に起因する動作不良や故障の場合。
- ・ 取扱説明書や警告ラベル等の印刷物の汚れなどの理由による追加・交換要求の場合。
- その他、当社の責に帰さない事由による不具合の場合。

## ■ 免責事項

無償保証期間内外を問わず、当社が提供した製品の故障およびサービスに起因した貴社及び貴社顧客での機会損失、その他・関連業務に対する補償、並びに当社製品以外への物損は、免責事項とさせて頂きます。

## 【免責事項の具体的例】

- ・ 契約外に実施されたサービス
- ・ 機会損失(操業補償を含む)
- ・ 被加工物(素材・材料、エンドユーザの中間製品等)への物損
- ・ 周辺設備への損害
- ・ 原因不具合調査に係る、顧客等が負担した費用(外部の分析機関の利用も含む)
- ・ 原因不具合調査に係る、顧客等で発生したコスト(会議開催の人件費等)
- ・ ライン復旧に要した、顧客等が外部に支払った費用(工事費、輸送費、試運転調整費用等)

## ■ お引き渡し条件

貴社への搬入・または作業完了報告をもってお引き渡しと致します。

以 上



# 安川エンジニアリング㈱の製品保証について

## ■ 対象製品

- ▶ お客様要求により当社にてシステムアップしたエンジニアリング製品、当社にて開発設計したコンポーネント製品、 設備延命化の為に、当社にて改造更新した部分。但し中古品については別途定めます。
- 個別契約(仕様書等を含む)で下記内容と異なるときは、その文書に明記された内容が優先します。
- 無償保証期間

お引渡し後1年とさせて頂きます。

#### ■ 有償保証期間

無償保証期間を経過したものは、有償保証期間とし、故障修理などの不具合対応を有償にて承ります。なお、故障修理の対応が可能な期間についても限りがありますので、具体的な対応につきましては弊社サービス窓口にご照会ください。

## ■ 保証範囲

#### ▶ 故障診断

一次故障診断は、原則として貴社にて実施をお願い致します。但し、貴社要請により当社又は、当社サービス網がこの業務を代行することができます。尚、故障原因が当社の責に帰すべきものでない場合は、無償保証期間中であっても有償とさせて頂きます。

又、一次故障診断の代行業務は、国内のみとし、海外における一次故障診断の代行業務は、ご容赦願います。海外 アフターサービスをご希望される場合には、別途、海外サービス契約をご利用下さい。

#### ▶ 故障修理

無償保証期間中の故障発生に対して、製品の故障を修復させるための修理・再納、代品手配・送付、現地出張・作業は、無償と致します。尚、当社または当社指定企業による修理などをした場合は、その修理部分に対してお引き渡し後6ヶ月間、保証いたします(但し、無償保証期間が満了している場合もしくは、残り期間が6ヶ月以内の場合に適用)。

但し、次の場合は有償となります。

- 貴社及び貴社顧客等における不適切な保管や取扱い(不注意、過失等)による故障の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等における設計内容等に起因する故障の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等にて当社の了解なく当社製品を改造・修理したことに起因する故障の場合。
- ・ 当社製品の仕様範囲外で使用したことに起因する故障の場合。
- ・ 天災や火災など不可抗力による故障の場合。
- ・ 無償保証期間を過ぎた場合。
- ・ 消耗部品(潤滑油、電池、ベアリング、冷却ファン、電解コンデンサ等)の補充交換の場合。
- 貴社及び貴社顧客等における梱包・薫蒸処理、輸送等に起因する製品不良の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等にて作成された運転プログラム(動作指令等)の不備に起因する動作不良や故障の場合。
- 取扱説明書や警告ラベル等の印刷物の汚れなどの理由による追加・交換要求の場合。
- その他、当社の責に帰さない事由による故障の場合。

#### ■ 免責事項

無償保証期間内外を問わず、対象製品の故障およびサービスに起因した貴社及び貴社顧客での機会損失、その他・関連業務に対する補償、並びに当社製品以外への物損は、免責事項とさせて頂きます。

#### 【免責事項の具体的例】

- ・ 機会損失(操業補償を含む)
- ・ 被加工物(素材・材料、エンドユーザの中間製品等)への物損
- ・ 周辺設備への損害
- ・ 原因不具合調査に係る、顧客等が負担した費用(外部の分析機関の利用も含む)
- ・ 原因不具合調査に係る、顧客等で発生したコスト(会議開催の人件費等)
- ・ ライン復旧に要した、顧客等が外部に支払った費用(工事費、輸送費、試運転調整費用等)

## ■ お引き渡し条件

試運転調整オーダのない標準品については、貴社への搬入をもってお引き渡しとし、現地での試運転調整等の作業は、当社の青務外と致します。

以上



# 安川エンジニアリング㈱の中古品保証について

## ■ 対象製品

- ▶ 当社にて機能動作試験、整備・オーバーホールを実施したもの。
- 個別契約(仕様書等を含む)で下記内容と異なるときは、その文書に明記された内容が優先します。
- 無償保証期間

お引渡し後6ヶ月とさせて頂きます。

## ■ 有償保証期間

無償保証期間を経過したものは、有償保証期間とし、故障修理などの不具合対応を有償にて承ります。なお、故障修理の対応が可能な期間についても限りがありますので、具体的な対応につきましては弊社サービス窓口にご照会ください。

#### ■ 保証範囲

#### ▶ 故障診断

一次故障診断は、原則として貴社にて実施をお願い致します。但し、貴社要請により当社又は、当社サービス網がこの業務を代行することができます。尚、故障原因が当社の責に帰すべきものでない場合は、無償保証期間中であっても有償とさせて頂きます。

又、一次故障診断の代行業務は、国内のみとし、海外における一次故障診断の代行業務は、ご容赦願います。海外アフターサービスをご希望される場合には、別途、海外サービス契約をご利用下さい。

#### ▶ 故障修理

無償保証期間中の故障発生に対して、製品の故障を修復させるための修理・再納、代品手配・送付、現地出張・作業は、無償と致します。尚、当社または当社指定企業による修理などをした場合は、その修理部分に対してお引き渡し後6ヶ月、保証いたします(但し、無償保証期間が満了している場合に適用)。

但し、次の場合は有償となります。

- ・ 貴社及び貴社顧客等における不適切な保管や取扱い(不注意、過失等)による故障の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等における設計内容等に起因する故障の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等にて当社の了解なく当社製品を改造・修理したことに起因する故障の場合。
- ・ 当社製品の仕様範囲外で使用したことに起因する故障の場合。
- 天災や火災など不可抗力による故障の場合。
- ・ 無償保証期間を過ぎた場合。
- ・ 消耗部品(潤滑油、電池、ベアリング、冷却ファン、電解コンデンサ等)の補充交換の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等における梱包・蓋蒸処理、輸送等に起因する製品不良の場合。
- ・ 貴社及び貴社顧客等にて作成された運転プログラム(動作指令等)の不備に起因する動作不良や故障の場合。
- 取扱説明書や警告ラベル等の印刷物の汚れなどの理由による追加・交換要求の場合。
- その他、当社の青に帰さない事由による故障の場合。

#### ■ 免責事項

無償保証期間内外を問わず、対象製品の故障およびサービスに起因した貴社及び貴社顧客での機会損失、その他・関連業務に対する補償、並びに当社製品以外への物損は、免責事項とさせて頂きます。

## 【免責事項の具体的例】

- 機会損失(操業補償を含む)
- ・ 被加工物(素材・材料、エンドユーザの中間製品等)への物損
- ・ 周辺設備への損害
- ・ 原因不具合調査に係る、顧客等が負担した費用(外部の分析機関の利用も含む)
- ・ 原因不具合調査に係る、顧客等で発生したコスト(会議開催の人件費等)
- ・ ライン復旧に要した、顧客等が外部に支払った費用(工事費、輸送費、試運転調整費用等)

## ■ お引き渡し条件

試運転調整オーダのない標準品については、貴社への搬入をもってお引き渡しとし、現地での試運転調整等の作業は、当社の青務外と致します。

以 上